

令和3年度第2回
総合教育会議 会議録

開催日 令和3年11月16日

南あわじ市教育委員会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

令和3年度第2回南あわじ市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和3年11月16日(火)
午前 9時30分 開会
午前11時36分 閉会

2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 協議事項

- (1) 小学生の社会体育のあり方について
中学生の部活動について
- (2) 教職員の働き方改革について
- (3) 南あわじ市 教育に関する事務の点検及び評価について

4. 出席又は欠席した構成員氏名

出席構成員

<南あわじ市>

市長	守本 憲 弘	教育長	浅井 伸 行
教育長職務代理者	數田 久美子	教育委員	岡 一 秀
教育委員	近藤 幸 常	教育委員	山本 真 也

<学校組合>

管理者	守本 憲 弘 (兼務)	教育長	浅井 伸 行 (兼務)
教育長職務代理者	狩野 時 夫	教育委員	岡 一 秀 (兼務)
教育委員	山本 真 也 (兼務)	教育委員	本條 滋 人

5. 事務局関係職員氏名

総務企画部付部長	勝見 哲	ふるさと創生課長	栄井 賢 次
市民福祉部副部長兼子育てゆめるん課長		前田 秀 美	
教育次長	仲山 和 史	教育次長補兼学校教育課長	大住 武 義
教育総務課長	森山 雅 生	社会教育課長	山家 光 泰
体育青少年課長	阿部 志 郎	教育総務課係長	佐々木 友美
教育総務課主査	野上 典 子		

1 開 会 午前9時30分

【森山教育総務課長】 定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第2回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

2 市長あいさつ

【森山教育総務課長】 まず、主催者であります、守本市長よりご挨拶申し上げます。

【守本市長】 本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

新型コロナについては、9月30日には第5波による緊急事態宣言が解除され、10月は感染が落ち着き、行事が徐々に再開されました。市内小中学校では児童生徒の心身の健康に配慮しながら、教育活動に務めているところです。現在も、本人や同居家族に風邪症状があったりPCR検査中である場合は登校しないことを徹底しております。

小学校の状況につきましては、10月6日には南あわじ市小学生陸上競技大会を実施し、6年生388人が参加しました。体育会、修学旅行、自然学校もそれぞれやり方を工夫しながら各学校で実施しております。

中学校の状況につきましては、9月30日まで原則禁止となっていた部活動が10月から再開されました。トライやるウィーク、修学旅行、体育会、文化祭も縮小したり形を変えたりしながら各校で工夫して実施しております。倭文中学校は最後の文化祭となり、生徒による三味線の演奏等がされました。

学校以外では、私立の沼島保育園が本年9月に閉鎖となりました。市では、代替案として沼島に別の保育園を誘致できないかを検討してまいりましたが、沼島での保育を希望する方が2名のみと少なかったため、来年度からは沼島での保育事業がなくなることになりました。このことが今後どういうところに影響があるかを調べていく必要があります。

その他の行事としまして、11月28日には近畿高等学校駅伝競走大会が予定されており、無観客実施する予定です。アジア国際子ども映画祭は新型コロナにより中止となりましたが、市独自で開催し21作品の応募がありました。玉青館では松帆銅鐸特別展（後期）が10月6日から開催されています。中央公民館では公開講座や南あわじ市ふれあい文化芸能祭が予定されています。

以上、教育に関する話題について紹介させていただきました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

【森山教育総務課長】 本日の協議事項に入ります。

協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては守本市長、よろしくお願いいたします。

【守本市長】 それでは次第に従いまして協議事項に移ります。

まず協議事項の1つ目、「小学生の社会体育のあり方について」と「中学生の部活動について」、事務局より説明をお願いします。

(1) 小学生の社会体育のあり方について 中学生の部活動について

① 小学生の社会体育のあり方について

【阿部課長】 私からは、「小学生の社会体育のあり方について」ご説明します。

まず、社会体育と部活動の違いについてですが、社会体育は、だれもが自由に参加することができ、保護者・指導者の管理下にあります。よって、団体及び指導者や保護者が責任者となります。活動にかかる傷害保険等の保険料は、団体や個人が負担することとなります。一方、部活動は、学校の管理下にありますので、学校や教育委員会が責任者となります。傷害保険等の保険料は、教育委員会と保護者が負担することになります。

次に、社会体育の現状と課題についてですが、現状としては、地域の方がボランティアで指導しており、勝利至上主義で指導にも熱が入る面があります。練習時間や活動内容に制限が設けられておらず、指導者が平日働いている方も多いため、休日に練習や試合などが集中する傾向にあります。また学校施設を使用して活動をされている団体が多いです。課題としましては、ボランティアの指導者に対し、保護者が意見を言いにくいこと、結果を求めるあまり長時間の厳しい指導になりがちだということがあります。また、練習時間や活動内容に制限やルールがないため、指導者や保護者が決めています。休日明けに登校した児童に疲れている様子が見られるという意見が学校から寄せられていますが、社会体育の影響によるものかは不明です。施設の使用料が全額免除となるため、練習時間の長さを気にする必要がないという面もあります。

体育協会に確認したところ、小学生の社会体育のうち、少女バレーボール、水泳、柔道、少林寺拳法の4団体では、練習時間や曜日を定めているとのことでした。

以上で説明とさせていただきます。

② 中学生の部活動について

【大住次長補】 中学生の運動部活動は、体力の向上と健康の増進、豊かな人間性の形

成等の教育的意義を持っています。その一方で、勝利至上主義的な考えによる過度な練習の強要や生徒の自主性や個性を軽視した運営等が問題になったことを受け、国、県、市においてガイドラインを策定し、活動の制約や方向性を示すこととなった経緯があります。「南あわじ市中学校部活動ガイドライン」では、教育的意義の理解、体罰・ハラスメント等の誤った指導の根絶、コミュニケーションを重視した指導、早朝練習は原則行わない、といった望ましい指導のあり方を明記し、これに基づいて活動しています。

以上でご説明とさせていただきます。

【守本市長】 それでは、順に委員の皆様のご意見をおうかがいしたいと思います。

【山本委員】 小学校6年生の娘は現在、社会体育でミニバスケットボールに参加しています。高校生の息子も小学生の時に少年野球に参加していました。私も小学生の時に少年野球をしていましたが、当時は友達と一緒に自転車で運動場まで行き、遊びのように楽しんでいました。現在は保護者が活動に参加する場面が多くなり、昔に比べると保護者の負担が多くなっていると感じます。これは少子化の影響もあると思っています。私の考えですが、野球やバレーボールといった団体数の多いスポーツの方が保護者の負担が多いのではないのでしょうか。保護者の負担が増えると、活動へ参加しづらいという家庭もあると思いますが、社会体育は子どもたちの成長になくてはならない活動だと私は感じています。活動を維持するための具体的対策はどのようなものがあるのか、答えは難しいのかもしれませんが、いい方向へ進んでほしいと思っています。

中学生の部活動については、教育委員になってからガイドライン等のルールの中で活動していることを知りました。勉強と部活動の両立は大変だとは思いますが、スポーツや文化活動は、人との関わりを経験していく中でも必要なことだと思います。そういう点では、顧問教員が、休日にも部活動で生徒と関わっていただいていることに感謝しています。中学校の部活動はよい環境で進んでいると感じています。

ただ、少子化の影響で、部員が少なくなり活動を休止するような話も聞きます。今後もどんどん少子化が進む中、複数校合同での活動も視野に入れていく必要があるのではないのでしょうか。良い環境づくりのためにご検討をお願いします。

【近藤委員】 小学生の社会体育活動は、基本は多様性や自主性にあると思います。私の子ども3人も小学生の頃には社会体育活動でお世話になりました。長男は高校生で違う部活動をしながらも、小学生の社会体育を見に行ったりしていました。指導者との良い人間関係を構築できたこと、スポーツの良さを知ったことにより、成長してからも関心を寄せていたのではないかと思います。資料を見ると多くの団体が活動し

ていますが、これらは場所の提供など、市が活動を保障しているからこそだと思いたすので、市の努力にも感謝したいと思いたす。小学生の社会体育での活動が、パラスポーツを含めて生涯を通してのスポーツへの関心につながっていければと願っています。

社会体育に対する学校のかかわり方としては、児童の観察が大切になってきます。適切な時期に適切な対応がとれるようにするために、特定の時期に遅刻が多い、疲れている様子がある等の異変があれば原因を探り、社会体育の関連が明らかになれば指導者へ対応していくことが必要だと思いたす。

教育委員会ができることとしては、生涯スポーツを担う橋渡し役である指導者と良い関係を保ちながら、研修等を行えたらいいのではないのでしょうか。また、夢プロジェクト事業へ指導者にも参加していただくことも一つの対応だと思いたす。

現在の中学校の部活動に対する取り組みは隔世の感があります。本来の部活動のあるべき姿に近づいていると感じられますし、教職員の働き方改革に資するものだと思いたす。保護者や地域の理解を得ながら進めてきた取り組みが浸透してきたのでしょうか。

【數田委員】 体育協会に加入している団体数及び登録者数の資料は、非常にわかりやすくまとめていただいてありがたいです。社会体育はだれでも参加できるという趣旨ですが、保護者の負担が大きくなりすぎると参加させてあげたい気持ちがあるのに入れてあげられないということもあるようです。保護者の負担を軽減することができればと思いたす。また、本当はそのスポーツが好きなのに、燃え尽き症候群により参加できなくなってしまった子どもがいるという話も聞きますので、指導者への働きかけをお願いしたいと思いたす。最近、パワハラ、セクハラという認識が広まって意識改革もされていますが、社会体育の活動でもパワハラ、セクハラ等によって子ども達がトラウマを発症するようなことにならないよう、指導者へハラスメントの周知をしていただきたいと思います。

社会体育の課題としては、ボランティアの指導者に対し、保護者が意見を言いにくいということです。学校を通じて、社会体育への参加を募集するチラシ等を配付しているところもあるようですので、もっと学校が関わってもいいのではないのでしょうか。

【大住次長補】 社会体育の募集に関して学校が関わることは一切ありません。参加者募集のチラシの配付を依頼され、学校長の判断で配付のみ行っている場合はあると思いたす。

【數田委員】 ボランティアで活動していただいている指導者は、本当にありがたいと思いたす。しかし中には、自分の経験だけをもとに指導されている方もいらっし

やると思います。指導者の方には、子どもをどのように成長させたいか、現在の活動が将来のスポーツへのかかわり方にどのようにつながっていくか、という意識を持っていただきたいと思います。子どもにとって、指導者の影響は非常に大きいです。子どもが将来もそのスポーツが好きで続けたいと思えるという展望を持ちながら指導していただきたいと願います。

そういう意味では、体のつくりやメンタル面も含めた科学的根拠や医学的根拠をもって指導に当たれるような研修も必要ではないかと考えます。

【阿部課長】 今年度は元女子バレーボール選手の益子直美さんや狩野舞子さんを南あわじ市へお招きし、怒らない大会を開催した話などを含めた指導方法についての講話いただきました。来年度は新型コロナウイルスの状況をみながら、指導者に対する研修も実施したいと考えております。

【數田委員】 中学生の部活動については、昔と比べるとずいぶん改善されました。部活動で学んだことがきっかけで、卒業しても続けたいと思える子ども達が増えてほしいと思います。一方、少子化により部活動数が減少し続けています。人気の部活動とそうでないものに偏りも出ています。10の部活動があれば、10人のキャプテンがリーダーとして育っていくこととなります。立場が人を育てることにもつながるため、可能な限り部活動数を減らさない方向で考えていただきたいと願っています。

少しお尋ねしますが、現在、部活動での合宿や遠征の実施状況はいかがですか。また、大会への生徒の送迎はどのようにされているのでしょうか。

【大住次長補】 現在、部活動での合宿の実施はほぼ聞いたことがありません。遠征は練習試合等で実施することもあるかと思います。送迎については、中体連の大会は市の補助による借上バス等で送迎しています。その他の大会や練習試合は保護者による送迎等が行われているのが現状です。

【數田委員】 保護者による送迎は、事故等が起こった時の対応に不安があるため、明確なルール設定などをご検討いただきたいです。

【狩野委員】 私の子ども3人も社会体育に参加してきました。今になって感じているのは、社会体育がなかったら小学校生活が味気ないものになっていたのではないかとことです。勉強がいまひとつでも、社会体育で自分の力を発揮してバランスのとれた学校生活を送っている子ども達もいると思います。

社会体育活動を楽しむことは、学ぶ楽しさ日本一にもつながっていくと思いますので、学校関係者や社会体育関係者を対象とした指導者研修会を開催し、双方が意見交

換する場が必要ではないでしょうか。

先日、広田中学校へ行ってきました。伝統的な水泳部、吹奏楽部の部活が残っているのをうれしく思いました。生徒の中には、文芸部に所属し、外部団体のスポーツ活動を頑張っている子もいるようです。また、学校指導者と地域指導者による指導を行っている部活動では、学校指導者は主に平日の活動を、地域指導者は主に休日の活動を指導しているそうです。その中で、指導者が変わることで子ども達が混乱しないようにするために、指導者同士が連携しながら一貫性を保った指導方法を模索しているということでした。

【岡委員】 私が発見教師だった約10年前の頃からでも少子化の影響で比較的大きな学校でもチームが作れなくなってきていました。今後は複数校によるチーム作りを考えていく必要があると思います。

いかに魅力あるチームを作っていくかが指導者の課題だと思います。過去にミニバスケットボールの会長を8年務めたことがあります。大会ごとに監督会議や指導者会議が開かれますが、試合中の外部からのヤジをなんとかしなければという話し合いが持たれました。また、試合中に指導者からの体罰や暴言があった場合には出場停止にするといったルールを定めたこともありました。保護者の負担を軽減する話し合いも課題として過去から何度も話し合われてきていると思います。

このような課題に対し、体育連盟や体育協会に呼びかけることにより、監督会議等で議題にさせていただけるのではないかと思います。いろいろと課題はありますが、社会体育は子どもの成長にもいい影響をたくさん及ぼしますので、今後も続けてほしいと願っています。

中学校の部活動については、私も新任教員の時から長年にわたって指導に携わってきましたが、今は改善され大変すばらしい状況になっておりますので、今後も部活動の本来のあり方を続けていってほしいと願っています。

【本條委員】 社会体育には、課題が多くありますが、礼儀マナーを学んだり、人間関係の形成やスポーツ技術の向上といった良い面もたくさんあります。課題をいかに改善していくかということだと思います。全国学力学習状況調査の結果を見ても、家庭学習時間が少ないことが顕著になっています。宿題をする時間を確保するだけで精いっぱいという状況がありますので、そのような課題について、学校と社会体育の指導者が話し合える機会を設けてはどうでしょうか。また、今後は体育協会や教育関係者が課題を浮き彫りにしながらお互いに理解をしていく必要があるのではないのでしょうか。

中学生の部活動については、現在のガイドラインに沿った活動により、教員の負担軽減や子供の健全育成に寄与していると思います。私が教職に就いたころ、社会体育

の少女バレーの指導をしておりました。その頃は時代背景もあり、勝ちたいという気持ちで必死に指導しておりましたが、ある時、年中休みなしで子ども達が少女バレーの練習をしている状態が普通でないことに気づきました。子ども達の健全育成には休むことも必要だと思います。学校では、春は陸上、夏は水泳、秋は球技、冬は持久走などの体力づくりというように、季節ごとに種目を考え、自分に合ったものを見つける機会を提供していただきたいと思います。社会体育のあり方については、南あわじ市だけの問題ではなく、淡路ひとつとなって取り組む必要があると考えていますので、教育長会でも提案していきたいと思います。

【浅井教育長】 子どもの理想の姿として「文武両道」という言葉がありますが、多くの学校で子ども達を見ていると、「文」で頑張る子と、「武」で頑張る子が別人であることが多いと感じます。「文」「武」どちらも育ってこそ意味ある教育ができるのではないのでしょうか。

社会体育の課題として、子どもに関わるものでは燃え尽き症候群や体の故障が発生していることがあります。解決する方法としては、子どもが活動を受け身でなく主体的に取り組めるようにすることが必要です。子ども達と接して感じることは、文武両道の子どもの目標意識が高く、将来どんな自分になりたいかが定まっており、自己管理能力が高いということです。だからこそ「文」も「武」も一生懸命に取り組めるのだと思います。一方で、中学校の部活動は、目標が明らかにされており、取り組みやすさがあると思います。

社会体育の問題だから学校は関係ないという意識ではいけないと思います。社会体育で課題があるのであれば、学校も対応していく必要があります。教育委員会ではその課題を解決する仕組みづくりを行っていきたくと考えています。

【守本市長】 みなさんのご意見をお聞きすると、中学校の部活動はよい方向へ進んでいると、社会体育は課題を解決しながら活動の継続を望まれていると感じました。

学ぶ楽しさ日本一の取り組みには、社会体育も含まれています。学校と社会体育の連携により共通の目指すところを見つけていく必要があります。また、社会体育が自主的に怪我なく上達できる取り組みをするには、プロフェッショナルな知識が必要です。プロスポーツの世界では、いかにオーバーワークにならないかを研究して練習に取り入れています。メンタル面を含め、効果的で適切な指導を指導者も勉強していく必要があるでしょう。これが伝統的にできるようになると非常に良い活動になると考えています。

社会体育の指導者は、ボランティアであるがために保護者にいろいろと求める気持ちが強くなることもあるかと思いますが、保護者が少しずつ指導者に対してお金を払うという方法もあると思います。

今後は教育委員会として、社会体育活動への関与に務めていただくことをお願いしたいと思います。

(2) 教職員の働き方改革について

【守本市長】 続きまして協議事項(2)の教職員の働き方改革についてを議題といたします。まず事務局の説明をお願いします。

【大住次長補】 資料では、平均超過勤務時間について3年間のデータを掲載しています。コロナ禍による休校や夏休み期間の短縮により、一概に比較できるものではありませんがご参考にいただければと思います。

改革の成果としましては、部活動指導員の配置や部活動のガイドラインに即した活動により、超過勤務の縮減は実現できています。ただし教材研究の時間を確保するまでには至っていない状況です。また、統合型校務支援システムはモデル地域での一定の効率化が確認でき、今後も使いこなしていくことで大幅な業務改善が見込まれています。今後は使いやすいシステムを目指してバージョンアップを進めていきたいと思えます。他の改革の成果としては、スクールソーシャルワーカーにより関係機関との連携がしやすくなったことが挙げられます。また、特別支援教育支援員やスクール・サポート・スタッフが配置されたことにより、教員の時間が有効に使えることになってきていますので、さらなる拡充を希望するところです。

一方、課題としましては、限られた職員数の中で業務量に偏りが生じており、特に小規模校では顕著となっています。また、会議や打ち合わせを少なくしながら、いかに共通理解を図っていくかのバランスが難しいところです。

市内における現在の取り組みとしましては、ノー残業デー、ノー部活デーの実施、及びこれらを地域住民に知ってもらうため、学校だより、あんしんネット、広報誌、ホームページでの周知を行っています。他には公務・業務の効率化や情報化を推進し、勤務時間の管理徹底を行い、長時間労働者に対しては産業医による面接指導を実施していきます。

今後は、給食費等の公会計化により、学校が担うべきでない業務を整理していく予定です。

【守本市長】 以上で、説明が終わりました。

各委員から、お考えやご意見等をおうかがいたします。

【本条委員】 統合型校務支援システムの構築により、学校事務効率化が推進されるだ

ろうと思います。異動してもスムーズに活用できるのも大きなメリットだと思います。

洲本市の状況をお話させていただくと、給食費の公会計化は、毎日の給食の食べた・食べていないの報告は学校から受ける必要はあると思いますが、本市でも来年度から取り組んでいく予定です。また、通学路の安全見守りも教職員で担ってきた部分が地域の方からの協力が得られるようになってきております。教職員の意識改革も少しずつ浸透していき、今後も教頭職の負担を主幹教諭と連携しながら改善していきたいと考えております。

【岡委員】 統合型校務支援システムについて、具体的にどんなことができるのか、イメージしにくいのが正直なところです。

教材研究の時間が取れないという課題は昔からありますので、ノー残業デーやノー部活デーの導入は素晴らしいと思います。

指導力向上の取り組みとして、教科教員が学校にひとりしかいない状況は非常に負担を感じていると思います。互いに相談しながら教材研究できるグループ活動があったらよいと考えていました。今後、設置予定の教育センターで、そのような活動が盛んになることを期待しています。

【狩野委員】 近頃のニュースで、先生が仕事に疲れ果てて休職が増えているという話題をよく目にします。教職を目指す人も減少傾向で、教員の資質が落ちていくことに危機感を覚えています。

学校では、パソコンに向かって仕事をしている時間が長く、コミュニケーションの時間が短い先生もいるのではないのでしょうか。パソコンに向かう時間を少なくし、子ども達と向き合う時間を大切にしてほしいと思いますし、その時間を作るには管理職の力が必要だと思います。

また、コロナ禍をきっかけに各行事の見直しに迫られている状況だと思います。この機会を逃すと大幅な改革が難しくなると思いますので、反対意見もあるかと思いますが、勇気を持って進めていただきたいと思います。

【數田委員】 ノー残業デー、ノー部活デーは素晴らしい取り組みです。物理的に時間に余裕ができると、仕事へのモチベーションにもつながります。ぜひ今後も徹底して進めていただきたいです。

小規模学校の先生の仕事量が増えていることに関しては、自分の抱えていることを職場で相談できる環境づくりが大切だろうと思います。これは管理職の役目だと思いますので、教員の精神的安定のためにぜひお願いしたいと思います。

学校訪問をして授業参観させていただくと、先生は子どもの様子をよく見ることができているのかな、教科に自信をもって教えているのかな、と感ずることがあります。

先生側には専門性を向上させる機会が必要なのではないかと思います。先生が自信を持てると子どもへの指導や子どもの表情を見る余裕もできてくるのではないのでしょうか。

【近藤委員】 子どもと向き合う機会を確保する時間が必要だと思います。それによって良質な授業にもつながることになります。

教頭の超過勤務の軽減には、主幹教諭の活用はもとより、用務員の活用も必要となってくるのではと考えます。

【山本委員】 P T A本部役員をしているときに、先生と関わらせていただきましたが、朝は登校の立ち会いから始まり、給食の時間、部活の指導、下校するまでと長時間にわたり本当に大変な仕事だと実感しました。学校も一つの職場ですので、よりよい環境づくり、人間関係づくりを目指す方が増えてくれればと思います。コロナ禍により教育現場も変わってきたと思いますので、取り入れていかなければならないことは取り入れ、そうでないものは改善していただきたいです。

【浅井教育長】 対策は4つあると思います。1つは、今すでに実施している取り組みを確実に進めていくことです。コロナ禍で行事の制限や縮小をしていますが、今後も行事のあり方や方法を精査しながら実施していきたいと思います。

2つめは、統合型校務支援システムの導入は教員の負担軽減と資質向上を目的としています。校長面談の中でも、このシステムにより今後大幅な業務改善につながるだろうという声を聞いています。グループウェアの機能を活用して、特色ある教材を教員同士で共有しながら授業改善にも役立てていきたいと考えています。

3つめは、令和5年度より教育センターが開設予定ですが、南あわじ市らしい取り組みを実施していきたいと考えています。教員の自主研修にも重点を置き、従来の強制研修から自主研修へと転換していく予定です。

4つめは、教員の本来の仕事に専念できるよう、給食費の公会計化を前向きに進めていきます。

【守本市長】 時期によっては残業をしなければならないということもありますので、一律に残業をなくすことを目的にすると、一体なにがしたいのかわけがわからなくなります。問題は、先生が本来の仕事でないことに時間を取られていることです。やらされ感をなくし、人間関係を改善することが組織改善につながります。いかに大事なことに集中する環境づくりを進めるかという視点で考えていかなければならないでしょう。

自主研修が活発化することで残業が増えることにはなりますが、その残業がいけない

わけではないと思います。メリハリをつけて、不要なことをどのように減らしていくかということが大切です。これは教育の世界だけに関わるのではなく、どの職場にも言えることでしょう。

(3) 南あわじ市 教育に関する事務の点検及び評価について

【守本市長】 続きまして、協議事項(3)の南あわじ市 教育に関する事務の点検及び評価について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【森山課長】 本報告書では、「南あわじ市教育振興基本計画」の基本理念に基づいて、令和2年度に教育委員会が実施した事業のうち、80の「主な取組」について、点検・評価を実施しました。課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的に実施しております。報告書では、事業内容・実施状況、成果・課題および今後の対応などについて記載しております。

また、南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会の3名の委員にご意見、ご助言をいただき、その意見を最後に記載しております。

【守本市長】 以上で、説明が終わりました。

各委員から、お考えやご意見等をおうかがいいたします。

【數田委員】 学ぶ楽しさ日本一の取り組みについては、子どもをとりまく保護者、地域、教員が同じ方向を見て一体となって取り組んでいく必要があると思います。それぞれが方向性を共有できているのが大切です。学校現場の先生方がどのようにとらえているのか、というところも気になるところです。

読解力の向上に関する取り組みは一番注目しているところです。人は言葉によって考えや感情を表現しますので、言葉が基本中の基本だと思います。ぜひ積極的に進めていただきたいです。

【近藤委員】 「スクールチャレンジ事業の活用」の成果の中に、「教職員の資質・能力が向上してきた」とありますが、成果を定量的にとらえることが難しいのではないかと思います。10月の教育委員会定例会で全国学力学習状況調査の結果についてご説明いただきましたが、「道徳の授業で自分の考え方を深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか」という質問について、南あわじ市内の小学校、中学校とも前年度より数値が上がっています。この項目は教員の力量が顕著に表れる部分であると思います。教職員の資質・向上に関する質問は今後も継続的に行っていた

だき、教職員の姿が見える形にしていだきたいと思います。

【山本委員】 「夢プロジェクト」については、子どもの保護者として参加させていただいたことがあります。大人も考えさせられることがあり、子ども達にとっては将来の自分について考えるいい機会になっていると思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

南あわじ市の伝統文化を伝える活動は、淡路人形浄瑠璃をはじめ、子ども達に関われる事業を今後も実施していただきたいです。

学校施設の修繕が必要などには気を配っていただき、安全・安心な教育環境の維持をお願いします。学校施設の身体障害者への対応についてはどうなっていますか。

【森山課長】 障害者用トイレは整備していますが、スロープ等のバリアフリー化ができていない学校もあります。

【山本委員】 身体障害者へ配慮した学校施設の整備について、早めの対応をお願いいたします。

【本條委員】 学ぶ楽しさ日本一の取り組みのうち、コアカリキュラムと防災教育については、学校現場に浸透してきていると感じています。

私が注目しているのはアフタースクール事業です。厚生労働省と文部科学省の2つの管轄にまたがる事業をスムーズに実施されており、今後も参考にさせていただきたいと思います。

【岡委員】 本條委員と同じく、学童保育と放課後子ども教室が融合したアフタースクール事業は素晴らしいと思っています。普段は交流のない子ども同士と一緒に成長できる場であり、今後も拡充してほしいと思います。

また、先日、淡路地区教育委員視察研修会で沼島へ行きましたが、同じ日に市内の小学校が自然学校で沼島を訪れていました。自然学校でしかできない良い体験ができる事業だと思っています。今後も充実した事業を期待しています。

【狩野委員】 南あわじ市は、本当に教育環境に恵まれています。防災教育や人権教育を熱心にされています。心配な点は、教師や指導者が主体になってしまい、子ども達がお客さんになっていないかなということです。子ども主体に学ぶ楽しさ日本一を目指していただきたいと思います。

【浅井教育長】 報告書の中の評価委員の意見では、どのような事業をどのような目的

で実施しているが整理されておりわかりやすいというご意見をいただいております。今ある課題への取り組みはより充実し、南あわじ市らしい取り組みとなるよう今後も努めてまいります。

市内の学校では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、生徒が主体的に取り組む授業が進められその成果が出てきています。また、自分の気持ちを表現する能力、相手の気持ちを考えながらコミュニケーションする能力が培われ、なりたい自分を見つけ、努力する姿も見られます。これらの子ども達の努力を学校及び教育委員会で今後も支援してまいります。

【守本市長】 学ぶ楽しさ日本一がどこまで進んでいるのか、ということについては、子どもが学校を楽しんでいるか、自分で進んで取り組めるようになったか、自主的に勉強しているか、などが指標になると思いますので、教育委員会として、定期的にモニタリングできる方法を、開発していただきたいと思います。

4 閉 会

本日も、実り多い会議になりましたことに厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

午前11時36分